

第Ⅰ回各務原市学校適正規模・適正配置等検討委員会 議事概要

日時 令和7年5月27日（火） 午前9時00分より
場所 那加第一小学校 会議室
出席委員 高口努委員長、坂本一也副委員長、歳藤幸弘委員、奥村篤委員、
阿部雄介委員、木村徹之委員、熊崎健二委員、嶋一樹委員、
壁谷愛優美委員、佐々木麻美委員
欠席委員 なし

1. 委嘱状の交付

丹羽教育長から各委員に委嘱状が手渡された。

2. 教育長挨拶・出席者自己紹介

3. 議事

議題Ⅰ 委員長・副委員長の選出について

4. 教育委員会からの諮問

丹羽教育長から委員会に諮問がなされ、諮問書が高口委員長に手渡された。

5. 議事

議題2 会議の公開等に関する要領（案）について

議題3 事業の概要について

議事録（要旨）

議題Ⅰ 委員長・副委員長の選出について

事務局	（各務原市附属機関設置条例第6条第Ⅰ項の規定より、委員長及び副委員長を互選により決めることを説明した。）
委員	高口委員が適任だと思うので、推薦させていただく。
事務局	今高口委員にお願いしてはどうかというご意見があったが、いかがか。
委員	（賛成多数）
事務局	本委員会の委員長は高口委員にお願いする。
委員長	（挨拶）
委員長	まず、本委員会の副委員長を選出したい。私としては、坂本委員を推薦したいが、いかがか。
委員	（賛成多数）
委員長	本委員会の副委員長は坂本委員にお願いする。
副委員長	（挨拶）

議題2 会議の公開等に関する要領(案)について

委員長	議題2 会議の公開等に関する要領(案)について、事務局から説明を求める。
事務局	(各務原市附属機関設置条例第10条において、組織および運営に関し、必要な事項を定めると規定があることから、本委員会における規約として諮る旨を説明し、公開に関する要領(案)について説明した。(資料④))
委員長	案の通り、本委員会の会議の公開等に関する要領を定めてもよろしいか。
委員	(全員賛成)
委員長	それでは本委員会の会議の公開等に関する要領はこの通り定めることとする。

議題3 事業の概要について

委員長	議題3 事業の概要 について事務局から説明を求める。
事務局	(事業の概要について説明した。(資料⑤、⑥、⑦))
委員長	今の説明に対して意見や質問等はないか。
委員	現時点を踏まえた今後の児童生徒数の推移データがあると非常に議論がしやすい。また、学校建替基本方針の策定に携わった経験を活かし、単純に児童生徒数や施設の老朽化だけではなく、様々な視点から検討していきたいと思う。
事務局	児童生徒数の推移については、最新データを今後作成し、お示しする予定である。 学校建替基本方針に関しては、各学校の基本構想や基本計画を進める際にベースとなるものとして位置付けている。既存の学校敷地にどれぐらいの人数規模の学校が納められるのかということを検討する際には、学校建替基本方針の各務原らしい学校施設というイメージ像が関わってくると思われる。
委員	学校適正規模・適正配置等に関する基本計画で定めている適正な学校規模の基準や適正化すべき小規模校の範囲、通学距離といった基準は、今回の検討で見直すことになるのか。
事務局	今回は、各学校のあり方を見直しの対象とする。そのため、基準については基本的には見直さない。
事務局	事前に委員から2つ質問をいただいていたため、この場を借りて回答させていただく。1つ目は市街化調整区域の規制緩和の成果について、この制度を用いて引っ越してきた人は、制度が開始した令和2年度から6年度までで62名で、そのうち小学生および未就学児は14名である。一定の効果はみられるが、学校規模を維持するだけの効果とまでは言い難い状況だと考えている。2つ目は小規模特認校の実績について、現時点では、稲羽東小学校と緑苑小学校で各1名ずつの計2名である。こちらも学校規模を維持するだけの効果はみられないと考えている。
委員	先日、自治会長の研修会に参加した際に、教育委員会事務局から本検討を始めることについての説明があった。その際に、稲羽東の方で児童生徒数の現状に驚

	いておられる方がみえた。今後も細かい情報発信が必要になってくると思う。
事務局	実際に児童生徒数がここまで減少しているということを知らない方もおられる場合もあるので、地元の方に対して細かな情報発信をしながら進めていく。 また、自治会長研修会にて、各務小学校区の方より、歴史のある学校を残してもらいたいとの発言があった。事務局からは、今の子どもたちを第一に取り組みを進めていきたいということと、新しい学校として生まれ変わるという視点で進めていくことを考えているという話をさせていただいた。新しいことを生み出す取り組みであれば、内容についてご理解をいただけたようだった。
委員	住民の方にわかるような形で、もう少し細かく話していただければ納得いただける内容だと思うので、周知方法についてはできるだけ細かくしていただけるとよい。
委員	小規模特認校制度について、現状2名ということだが、想定人数等、市教育委員会の想定に比べてどうだったか。
委員	1年生が遠方から小学校に通うとなると、どうしても通学の問題が出てくる。保護者の方の送迎が必要になり、それぞれのご家庭の環境や様々な要因が背景にある。制度をスタートさせる前に、どこまで予測ができたのかということについては、なかなか難しい質問だと思う。ただし、小規模の学校を単独で維持するための制度というよりは、小規模校のメリットを活かす制度の一つだと認識している。
委員長	事前レクの際に、この再編の取組については、特に今後小規模になっていく学校の関係の方に対し、早期に周知や情報提供をお願いしたところである。具体的な対応があれば教えてもらいたい。
事務局	ご提案を踏まえ、小規模校である尾崎小学校、稲羽東小学校、緑苑小学校、八木山小学校、各務小学校については6～7月の間に説明会を開催できるように調整中である。小規模校以外についても、配信アプリ等を用いて資料をお示しする予定である。この説明会は保護者の方のみを対象としているが、今回の取組については4月から市内の各団体に説明をしている。今後も市の広報紙や市公式ウェブサイトを用いて随時情報を発信していく予定である。
委員	児童生徒数が減っている地域について、何か考えられる原因はあるのか。学校の魅力だけではない部分にも原因があるのではないか。
事務局	稲羽東小学校と各務小学校の区域については、大半が市街化調整区域というエリアに含まれており、市街化を抑制する方向で進んできたため、結果として、人口が減ってきたのは都市計画の必然だと捉えている。緑苑小学校、尾崎小学校、八木山小学校の区域については、大半が市街化区域に含まれている。昭和40年代から50年代にかけて造成されたエリアであることが特徴として挙げられる。当時の子どもたちが卒業し、今は親世代になっている状況で、新陳代謝が起こっていないことが原因だと考えられる。
委員	今回の検討においては、中長期的な視点で考えていく必要があると感じている。

	中期的な視点で検討することを主軸としつつも、長期的な視点もある程度含めて議論をする必要があるのではないか。
事務局	おおむね今後10年間のある程度正確な計画と、さらに40年先までの全市的な計画を立てたいと考えている。長期的な視点では、人口推計の状況に応じて都度計画に修正が必要になってくると思うが、今後10年間については、今回の推計である程度正確な検討ができると考えている。
委員長	以上で、本日予定していた議事はすべて終了した。